

「はつらつサービス」
有償ボランティア募集

高齢者や障害者の日常生活を支援する「はつらつサービス」のボランティア活動をしてみませんか。活動にはポイントがつき、ワオカードと交換できます。

登録時研修日時(要予約) 第

1・3金曜日午後2時～4時

▽場所・申込み・問合せ 台東区社会福祉協議会

TEL (5828) 7541

パソコンで区内介護サービス事業者の求人情報が見られます

区HPの「暮らしのガイド」から「税金と保険・年金」の「介護保険」内「事業者情報(区民の方へ)」に「介護サービス事業者の求人情報」を掲載しています。

※仕事内容・採用等、詳しくは各事業者にお問合せください。

▽問合せ 介護保険課

TEL (5246) 1243

介護サービスの利用料の一部が軽減されます(社会福祉法人等による利用者負担額軽減)

所得が低く生計が困難な方が、軽減制度に協力する事業者のサービスを利用した場合に、利用者負担を軽減します。

対象の方には申請により、区から軽減証を発行しますので、利用時に事業所へ提示してください。

▽対象

(1)次の全てに該当し、区が生計困難と認められた方

①世帯全員の住民税が非課税

②世帯の収入(仕送りや手当、非課税年金等を含む)が、単身世帯で150万円以下(世帯員が1人増えるごとに50万円加算)

③世帯の貯貯金等の額が、単身世帯で350万円以下(世帯員が1人

増えるごとに100万円加算)

④自宅以外に活用できる資産(土地や家屋等)がない

⑤負担能力のある親族等に扶養されているいない

⑥介護保険料を滞納していない

(2)生活保護受給者で特別養護老人ホームの個室を利用する方

▽軽減内容

(1)介護サービス費の利用者負担および食費・居住費(滞在費)の4分の1(高齢福祉年金受給者は2分の1)

(2)特別養護老人ホームの個室の居住費(滞在費)の全額

▽対象サービス 訪問介護・通所介護・短期入所生活介護、特別養護老人ホームにおける施設サービス等

▽問合せ 介護保険課

TEL (5246) 1249

保険・年金

介護保険料の納め忘れはありませんか

65歳になると介護保険料の納め方が変わります

40～64歳の方は、加入している医療保険の保険料と一緒に介護保険料を納めます。

65歳以上の方は、医療保険料とは別に、原則、年金からの天引きで納めます(天引き開始までは納付書または口座振替)。

65歳の誕生日の頃に、介護保険証と通知書・納付書を送付します。

●介護保険料の使いみち

介護が必要な方やその家族を社会全体で支え合うための介護サービス費用に使われます。

これにより、介護サービス利用時(ホームヘルパーによる訪問介護、特別養護老人ホーム入所等)の自己負担は、原則として、費用の1割・2割・3割のいずれかとなり

なります。

自己負担が上限額を超えた場合、超えた分が高額介護サービス費として支給されます。

●介護保険料を納めない

督促、催告、差押等が行われたり、延滞金が増加されたりします。また、介護サービスの利用時に費用をいったん全額負担し、後日費用の7割・8割・9割のいずれかを区へ請求する方法が変わります。

さらに、滞納期間が2年を過ぎると時効となり、さかのぼって保険料を納めることはできません。

時効となった期間に応じて、介護サービス利用時の自己負担が3割または4割に増え、高額介護サービス費等の支給も受けられなくなります。

▽問合せ 介護保険課

TEL (5246) 1246

お知らせ

マイナポイントの取得を検討されている方へ

マイナポイントは、3年3月までの事業です。マイナポイントをもつためには、マイナンバーカードを取得している必要があります。

現在マイナンバーカードの申請者が急増しており、申請から交付まで3か月程度時間を要しております。マイナポイントの取得を検討されている方は、お早めにマイナンバーカードの申請手続きをお願いいたします。

▽問合せ 戸籍住民サービス課

TEL (5246) 1164

歳末たすけあい運動にご協力ください

お寄せいただいた募金は、高齢者・障害者・子供に関わる事業への助成、ボランティアの育成支援

などに活用させていただきます。

▽受付期間 12月1日(火)～28日(月)

▽受付場所 区民事務所・同分室 地区センター、台東区社会福祉協議会

▽協力 台東区町会連合会・同女性部、区内各町会、台東区民生委員・児童委員協議会

▽問合せ 台東区社会福祉協議会

TEL (5828) 7545

子育て・教育

ひとり親家庭の就業や学び直しを支援します

対象は、ひとり親家庭の父・母で、児童扶養手当の支給を受けているか、受けている方と同等の所得水準の方です。

※いずれも要事前相談

●高等職業訓練促進給付金

経済的自立に効果的な資格を取得するため、1年以上養成機関等で修学し、就業(育児)と修学の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減として助成します。

▽対象資格 看護師(准看護師を含む)・精神保健福祉士・理学療法士・作業療法士・保健師・助産師・言語聴覚士・視能訓練士・義肢装具士・臨床工学技師・臨床検査技師・診療放射線技師・歯科技工士・歯科衛生士・柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・介護福祉士・社会福祉士・保育士・美容師・美容師・栄養士・調理師・製菓衛生師・一級建築士・二級建築士・木造建築士

①訓練促進給付金

▽支給期間 修学全期間(上限4年)

▽支給額 住民税課税世帯は月額7万500円(修学期間の最後の1年間ののみ月額11万500円)、非課税世帯は月額15万円

②修了支援給付金

▽支給額 住民税課税世帯は2万5千円、非課税世帯は5万円

●自立支援教育訓練給付金

適職に就くために必要であると認められる、区が指定した教育訓練講座の受講料等の一部を給付します。

▽対象講座

①雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定教育訓練講座

②雇用保険制度の専門実践教育訓練給付の指定教育訓練講座

▽支給額 受講費用の60パーセント(①1万2千円～20万円 ②1万2千円～80万円(年間上限20万円・最大4年間))

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して自立・就労を支援します。

●高等学校卒業程度認定取得支援給付金

ひとり親家庭の学び直しを支援するため、受講費用の一部を支給します(20歳未満の子供も対象)。

▽対象講座 民間事業者等が実施する高等専門学校卒業程度認定試験の対策講座(通信制も含む)

①受講修了時給付金

▽支給時期 対象講座修了時

▽支給額 受講費用の40パーセント(4千円～20万円)

②合格時給付金

▽支給時期 高卒認定試験の全科合格時

▽支給額 受講費用の60パーセント(①②の合計で最大30万円)

▽問合せ 子育て・若者支援課(区役所6階6番)

TEL (5246) 1232

する高等専門学校卒業程度認定試験

の実習、理科実験、地域散策、校外学習を通じた集団活動

※詳しくは区HPをご覧ください。

か、左記へお問い合わせください。

▽問合せ 教育支援館あしたば字級TEL (5246) 5923

▽資格時給付金

▽支給額 受講費用の60パーセント(①②の合計で最大30万円)

▽問合せ 子育て・若者支援課(区役所6階6番)

TEL (5246) 1232

あしたば字級

さまざまな理由等で長期欠席の状況にある場合、自らの希望により通級する生活指導相談字級です。

▽開設日時 月～金曜日(祝日を除く)午前9時15分～午後3時15分

▽対象 区内在住(学)の小・中学生

▽主な活動内容 学習支援や教育相談等の個別活動、運動や調理

①浅草保健相談センター

TEL (3844) 8172

②台東保健所保健サービス課

TEL (3847) 9497

子育て心理相談

子供や家族のことでイライラしてしまったり「自分に、子育てに自信がもてない」「出産後、気分が落ち込みがち」などの相談に、専門カウンセラーが応じます。

▽日程・場所

①12月16日(水)・浅草保健相談センター

②12月22日(火)・台東保健所

▽時間 午前9時30分～11時30分

▽対象 区内在住で、就学前までの子供を育てている方

▽申込み・問合せ

①浅草保健相談センター

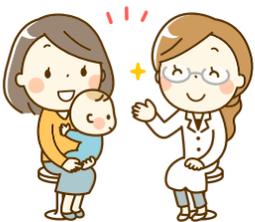
TEL (3844) 8172

②台東保健所保健サービス課

TEL (3847) 9497

育児相談

新型コロナウイルス感染防止のため、当面の間、中止または内容を一部変更して実施します。最新の情報は下記へお問合せください。発熱等の症状が見られる時は、来所を控えるようお願いいたします。また、各家庭でもこまめな手洗いや咳エチケット、手指のアルコール消毒等感染予防を行ってください。保健師による電話相談は受付けていますので、下記問合せ先へご連絡ください。



予約制で実施する育児相談

内容 身体測定・保健師等の相談 (持ち物) 母子健康手帳、バスタオル、保護者着用のためのマスク

●1～3か月児の育児相談

Table with 2 columns: 日時, 場所. Rows: 12月15日(火)午後1時30分～3時30分 浅草保健相談センター, 12月23日(水)午後1時30分～3時30分 台東保健所

●育児相談(対象は1歳5か月までの子供)

Table with 2 columns: 日時, 場所. Rows: 12月1日(火)午前10時～11時30分 日本堤子ども家庭支援センター(谷中分室), 12月11日(金)午前10時～11時30分 寿子ども家庭支援センター, 12月15日(火)午前9時30分～11時30分 浅草保健相談センター, 12月23日(水)午前9時30分～11時30分 台東保健所

●とことこ育児相談(対象は1歳6か月以上の子供)

Table with 2 columns: 日時, 場所. Rows: 12月16日(水)午前9時30分～11時30分 浅草保健相談センター, 12月22日(火)午前9時30分～11時30分 台東保健所

問合せ 浅草保健相談センター TEL (3844) 8172 台東保健所保健サービス課 TEL (3847) 9497